

調布都市計画公園事業第8・2・3号白井塚公園の 事業計画変更認可取得について

1. 概要

調布都市計画公園事業 第8・2・3号白井塚公園は、平成29年2月15日付け東京都告示第207号にて事業認可の告示がされました。

本事業は平成29年2月15日から令和3年3月31日までの事業施行期間の予定でしたが、用地買収の期間が令和2年度末まで必要になり、期間内の事業完了が困難となったため、事業施行期間を2か年延長とする変更認可を申請しました。

令和3年2月5日付け東京都告示第98号で事業計画の変更が認可され、事業施行期間は令和5年3月31日までに延長になりましたので、期間内での事業完了ができるよう引き続き進めてまいります。

2. 事業内容

調布都市計画公園事業第8・2・3号白井塚公園

施行者：狛江市

事業地：狛江市中和泉三丁目地内

面積：約0.15ha

種別：特殊公園

事業施行期間：平成29年2月15日から令和5年3月31日まで

